

平成21年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：職業能力開発局キャリア形成支援室

事業名	地域若者サポートステーション事業（地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業）				
政策体系上の位置付け	<p>基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること</p> <p>施策目標2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること</p> <p>施策目標2-1 若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること</p>				
事業の概要	<p>ニート等の若者の職業的自立を支援するため、地方自治体との協働により、地域の若者支援機関からなるネットワークを構築するとともに、その拠点となる「地域若者サポートステーション」を設置し（18年度：全国25か所、19年度：全国50か所、20年度：全国77か所、21年度：全国92か所）、専門的な相談やネットワークを活用した適切な支援機関への誘導など、多様な就労支援メニューを提供する。</p>				
	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(有効性の評価)</p> <table border="1" data-bbox="357 1043 1442 1532"> <tr> <td data-bbox="357 1043 523 1077">有効性の評価</td> <td data-bbox="357 1077 1442 1532"> <p>平成18年度から開始した地域若者サポートステーション事業の利用実績は、全国の延べ来所者数が18年度は35,179人、19年度は144,171人、20年度は202,112人と、順調に実績を伸ばしており、幅広いニート等の若者への支援機会の提供という観点から、一定の成果が上がっていると評価できる。</p> <p>さらに、地域若者サポートステーションの利用開始から6か月経過時点の就職等進路決定者の割合も18年度26.2%、19年度26.8%、20年度27.6%（20年4月～11月登録者実績）と、順次、実績を伸ばしていることから、若者の職業的自立支援のために有効であると評価できる。</p> <p>今後は、「新雇用戦略」（平成20年4月23日経済財政諮問会議外添臨時議員提出資料）において定められた「2010年度までに進路決定者割合30%」という目標に向けて、一層の取組強化が求められている。</p> <p>こうした現状も踏まえ、各地域における若者の職業的自立支援を一層活性化させる観点から、平成21年度においては、①設置拠点を全国77か所から92か所に拡充するとともに、②自治体、教育機関等とのネットワーク機能を強化し、ニート等の若者やその保護者等に対し能動的に働きかけ等を行う「いつでもどこでもサポートモデル事業」を創設（全国20か所）、③さらに、相談支援体制の充実、若者支援機関に係る情報の整備、支援対象年齢を30代後半まで拡大するなど、本事業全般の拡充・強化を図ることとしている。</p> </td> </tr> </table> <p>(2) 効率性の評価</p> <table border="1" data-bbox="347 1682 1442 1839"> <tr> <td data-bbox="347 1682 523 1715">効率性の評価</td> <td data-bbox="347 1715 1442 1839"> <p>若者の職業的自立支援に関してノウハウのあるNPO法人等の民間団体を事業実施主体として活用し(国から民間団体への委託事業として実施)、また地域の既存の若者自立支援機関からなるネットワークを構築し、これを通じて若者の職業的自立を支援することから効率的であると評価できる。</p> </td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性)</p> <p>評価結果を踏まえ、平成22年度予算概算要求において所用の予算を要求する。</p> <p>(概算要求額:2,457百万円)</p>	有効性の評価	<p>平成18年度から開始した地域若者サポートステーション事業の利用実績は、全国の延べ来所者数が18年度は35,179人、19年度は144,171人、20年度は202,112人と、順調に実績を伸ばしており、幅広いニート等の若者への支援機会の提供という観点から、一定の成果が上がっていると評価できる。</p> <p>さらに、地域若者サポートステーションの利用開始から6か月経過時点の就職等進路決定者の割合も18年度26.2%、19年度26.8%、20年度27.6%（20年4月～11月登録者実績）と、順次、実績を伸ばしていることから、若者の職業的自立支援のために有効であると評価できる。</p> <p>今後は、「新雇用戦略」（平成20年4月23日経済財政諮問会議外添臨時議員提出資料）において定められた「2010年度までに進路決定者割合30%」という目標に向けて、一層の取組強化が求められている。</p> <p>こうした現状も踏まえ、各地域における若者の職業的自立支援を一層活性化させる観点から、平成21年度においては、①設置拠点を全国77か所から92か所に拡充するとともに、②自治体、教育機関等とのネットワーク機能を強化し、ニート等の若者やその保護者等に対し能動的に働きかけ等を行う「いつでもどこでもサポートモデル事業」を創設（全国20か所）、③さらに、相談支援体制の充実、若者支援機関に係る情報の整備、支援対象年齢を30代後半まで拡大するなど、本事業全般の拡充・強化を図ることとしている。</p>	効率性の評価	<p>若者の職業的自立支援に関してノウハウのあるNPO法人等の民間団体を事業実施主体として活用し(国から民間団体への委託事業として実施)、また地域の既存の若者自立支援機関からなるネットワークを構築し、これを通じて若者の職業的自立を支援することから効率的であると評価できる。</p>
有効性の評価	<p>平成18年度から開始した地域若者サポートステーション事業の利用実績は、全国の延べ来所者数が18年度は35,179人、19年度は144,171人、20年度は202,112人と、順調に実績を伸ばしており、幅広いニート等の若者への支援機会の提供という観点から、一定の成果が上がっていると評価できる。</p> <p>さらに、地域若者サポートステーションの利用開始から6か月経過時点の就職等進路決定者の割合も18年度26.2%、19年度26.8%、20年度27.6%（20年4月～11月登録者実績）と、順次、実績を伸ばしていることから、若者の職業的自立支援のために有効であると評価できる。</p> <p>今後は、「新雇用戦略」（平成20年4月23日経済財政諮問会議外添臨時議員提出資料）において定められた「2010年度までに進路決定者割合30%」という目標に向けて、一層の取組強化が求められている。</p> <p>こうした現状も踏まえ、各地域における若者の職業的自立支援を一層活性化させる観点から、平成21年度においては、①設置拠点を全国77か所から92か所に拡充するとともに、②自治体、教育機関等とのネットワーク機能を強化し、ニート等の若者やその保護者等に対し能動的に働きかけ等を行う「いつでもどこでもサポートモデル事業」を創設（全国20か所）、③さらに、相談支援体制の充実、若者支援機関に係る情報の整備、支援対象年齢を30代後半まで拡大するなど、本事業全般の拡充・強化を図ることとしている。</p>				
効率性の評価	<p>若者の職業的自立支援に関してノウハウのあるNPO法人等の民間団体を事業実施主体として活用し(国から民間団体への委託事業として実施)、また地域の既存の若者自立支援機関からなるネットワークを構築し、これを通じて若者の職業的自立を支援することから効率的であると評価できる。</p>				

施策に関する
評価結果の概
要と達成すべき
目標等

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)		H16	H17	H18	H19	H20
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
1	地域若者サポートステーションの利用開始から6か月後の時点で、 ①就職した、求職活動を開始した等、より就職に結びつく方向に変化した者の割合(単位:%) (60%以上/平成20年度)	—	—	47.6 【79.3%】	51.5 【85.8%】	56.9 (暫定値) 【94.8%】
2	②就職等進路決定者の割合 (単位:%) (30%以上/平成20年度)	—	—	26.2 【87.3%】	26.8 【89.3%】	27.6 (暫定値) 【92.0%】
(調査名・資料出所、備考) 指標1は、若者自立支援中央センター((財)日本生産性本部)調べによるものであり、平成18年度から開始されたものである。なお、平成20年度の数値は暫定値(平成20年4月～11月の登録者実績)であり、確定値は平成21年11月に公表予定である。						
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)		H16	H17	H18	H19	H20
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
1	地域若者サポートステーションの延べ来所者数 (単位:人) (23万人以上/平成20年度)	—	—	35,179 【140.7%】	144,171 【150.2%】	202,112 【87.9%】
(調査名・資料出所、備考) 指標1は、若者自立支援中央センター((財)日本生産性本部)調べによるものであり、平成18年度から開始されたものである。						

施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	新雇用戦略 平成20年4月23日	地域若者サポートステーションを拡充し、自治体や教育機関等との連携によりニート等の若者への支援を強化するなど、2010年度までの3年間を「集中重点期間」として、ニート等の若者の自立支援の充実に取り組むこととされている。
	社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～ 平成20年7月29日	
	経済財政改革の基本方針2009 平成21年6月23日	ニート等の若者に対する支援の必要性について、当面の最優先課題として、「次世代の日本を担う若年層」に対して職業能力向上と再挑戦の機会拡大のための支援を強化することとされているほか、安心社会実現の道筋の安心再構築局面(2009年度～2011年度)において、「国と地方の連携による地域のニーズに対応した職業能力開発の実施」を行うなど、雇用を軸とした生活安心保障政策の再構築を行うことと記述されている。
安心活力の実現に向けた雇用対策 平成21年5月21日	景気回復期を見据えた中長期的な雇用対策として「ニート、高校中退者等の職業的自立支援のネットワーク強化等に向けた地域若者サポートステーション事業の充実」が位置付けられている。	